

第3回小浜市農業委員会議事録
(縦覧用)

と き 令和5年8月28日(月)午後5時00分

ところ 小浜市役所 3階 302会議室

出席委員

1 番 岡田昌樹	2 番 早俊夫	3 番 福永信明
4 番 赤尾裕子	5 番 河嶋幸男	6 番 和田千代
7 番 東 清俊	8 番 内田篤宏	9 番 岡本康次
10 番 松尾志信		

欠席委員

遅刻委員

出席事務局 田井課長、北村 G L、田中、山崎

令和 5 年 8 月 2 8 日（月）午後 1 7 時 0 0 分小浜市役所 3 階 3 0 2 会議室において、第 3 回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

議案第 6 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 7 号 小浜市農用地利用集積計画の承認について

議案第 8 号 小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について

報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

【議長】ただいまより第3回小浜市農業委員会を開催いたします。

(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

<事務局長より8月の農業委員会関係活動報告を行う>

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として4番赤尾委員、6番和田委員を指名いたします。なお、現地調査委員は、1番岡田委員、2番早委員でした。

それでは、『議案第6号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それではご審議願います。

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第6号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして『議案第7号農用地利用集積計画の承認について』『議案第8号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』を上程いたしますが、議案第7号と議案第8号は関連する案件でありますので、一括して説明を求めます。なお、議案第8号に〇〇にかかる〇〇委員に関連する内容が含まれているため、「小浜市農業委員会会議規則」第11条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。〇〇委員は審議前に退室をお願いします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それでは、『議案第7号農用地利用集積計画の承認について』ご審議願います。

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、『議案第7号農用地利用集積計画の承認について』承認することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第7号農用地利用集積計画の承認について』は、原案どおり承認とさせていただきます。

【議長】それでは、『議案第8号農用地利用集積等促進計画案』の〇〇委員関連について審議を行いますので、〇〇委員は退室してください。

<〇〇委員退室>

【議長】それではご審議願います。

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、『議案第8号農用地利用集積等促進計画

案』の〇〇委員関連について異議のない方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第8号農用地利用集積等促進計画案』の〇〇委員関連について原案どおり「異議なし」とさせていただきます。

〇〇委員は入室してください。

<〇〇委員入室>

【議長】それでは、議案第8号の残る内容についてご審議願います。

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、『議案第8号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』異議のない方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第8号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。

続きまして、『報告第2号相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】これですべての議案を終了しました。

その他、何かございましたらお願いします。

<事務局長来月の日程報告>

【議長】他にないようでしたら以上をもちまして、第3回農業委員会を終了させていただきます。